小坂町農業委員の任命について

農業委員は、農地の権利移動等の申請の許可や決定等の審査や担い手への農地集積の推進、新規就農の支援をするための活動など農業振興に活躍されます。

このたび、町議会の同意が得られ、次の10人の方が町長から農業委員に任命されました。 任期は令和5年7月20日から令和8年7月19日までの3年間です。



会長 亀田 静子 氏 (上川原)



会長職務代理者 宮舘 秀樹 氏 (鴇)



安保 清栄 氏 (万谷)



中村修太郎 氏 (濁川)



阿部 龍平氏 (秋田市)



小舘 康弘 氏 (大地)



木村 功氏 (砂子沢)



奈良 延浩 氏 (荒川)



本田 立子氏 (成森)



中村 仁氏 (濁川)

固定資産評価審査委員の紹介

固定資産評価審査委員は、固定資産課税台帳に登録された価格(評価額)に関する不服を審査するため、法律に基づき設置された行政委員会で、中立的な立場から固定資産課税台帳の登録価格(評価額)が適正なものであるかどうかについて、審査を行います。

固定資産課税台帳の登録価格(評価額)に不服がある納税義務者は、固定資産評価審査委員会に対して審査の申出をすることができます。

固定資産評価審査員会は3人の委員で構成され、任期は3年間です。 今回選任された委員の任期は令和5年7月1日から令和8年6月30日までです。



本田 有氏

小坂町地域商品券利用開始しています

7月下旬から世帯主宛てに簡易書留で郵送しています。

- ◆対 象 者 令和5年7月1日時点で、住民基本台帳に登録されている世帯
- ◆交 付 額 1世帯あたり15,000円分(1,000円券×15枚) ※切り離して500円ずつでも使用できます。
- ◆使用期間 10月31日(火)まで
- ◆使用可能店舗

町内の「商品券取扱加盟店」です。加盟店舗にはポスターとステッカーが掲示されています。 詳しくは商品券に同封の「商品券加盟店一覧」をご確認ください。

【加盟店が増えました】

建設・設備工事関連『ホームサービス小舘建築所』TEL29-3285

■お問い合わせ先 観光産業課観光商工班(TEL29-3908)